



# 真庭商工会会報

真庭商工会合併10周年 これからも、  
皆様に寄り添った伴走型支援を実施していきます



## 神庭の滝自然公園

神庭の滝は「日本の滝百選」にも選ばれた、高さ110m、幅20mの中国地方随一のスケールを誇る名瀑。下流には、草葺き屋根から雨のしずくが落ちる姿に似ている「玉垂れの滝」や石炭岩が浸食されてできた「鬼の穴」と呼ばれる洞窟もあります。

これらを含む周辺は、国指定の名勝、県立自然公園に指定されており、広大な渓谷内には種々の樹木が繋がり、四季を通じて美しい景観を楽しむことができます。

公園には野生の猿がいることでも有名で、運が良ければお猿さんもお出迎えてくれます。

入園料：大人300円 小人150円 20名以上2割引

お問い合わせ先

真庭市役所勝山振興局地域振興課  
電話 0867-44-2607

## 目次

会長年頭挨拶・経営発達支援計画 ..... P2	商工会合併10周年記念事業 ..... P7
真庭市長・新庄村長 新年の挨拶 ..... P3	ざる年大集合 ..... P8. 9
支援の広場 ..... P4. 5	青年部コーナー ..... P10
・マイナンバー制度	女性部コーナー ..... P11
・景況調査報告	商工貯蓄共済告知 他 ..... P12
・確定申告説明会・確定申告手続き案内	
商業部会・工業部会視察研修報告 ..... P6	

## 次

**年頭挨拶**

**商工会の機能を最大限に利用して!**



真庭商工会  
会長 山下 豊

新年明けましておめでとうございます。皆様にはご家族お揃いで輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は商工会の諸事業に格別のご支援、ご協力を賜わり、心より感謝、御礼申し上げます。

振り返れば昨年もまた様々な出来事がありました。国内経済はアベノミクスの効果で大企業の多くが好業績を上げ、関連の中小企業もその恩恵を受け活況を呈するなど、景気は都市部を中心に着実に回復して参りました。

他方、地方や小規模零細企業には、景気回復の影響は未だ及ばず、特に中山間地域にあつては少子高齢化、人口減少による商圏の縮小が加速化し、厳しい状況は更に深まってきているような気がいたします。

こうした中、国もやっと我々小規模零細企業こそ、地域を維持、活性化する「要」の存在だと気付いたようで、一昨年6月には商工会等が永年要望してきた「小規模企業振興基本法」が制定されました。これは従来より商工会が取り組んで来た

経営革新、事業承継、創業支援等々を、国がさらに応援してやろうという法律です。真庭商工会も昨年11月、この法律に基づく「経営発達支援計画」が国により認定され、

これまで取り組んで来た各事業が国、県、市等や金融機関との連携と協力の元に、更に強力に推進して行ける運びとなりました。会員の皆様は勿論、会員外の方やこれから起業しようとしている方にも遠慮なく相談して頂き、折角の制度を十二分に活用していきたいと存じます。

昨年は超一流企業の不祥事も多発いたしました。大企業なら安心というのは幻想に過ぎません。地域で頑張ってきた地場の企業や商

**真庭商工会の**

**「経営発達支援計画」が認定**

**されました!**

人口減少等の我が国経済社会の構造的変化により地域の活力が減退し、地域経済を支える小規模事業者は需要の低下、売上の減少に直面しています。小規模事業者がその地域で経営を持続的に行うためのビジネスモデルの再構築を全面的にサポートする体制を全国的に整備することが喫緊の課題であり、地域ぐるみで小規模事業者を面的に支援する体制を構築するため、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第95号)が、平成26年6月に成立し、同年9月26日から施行されました。

このような中、小規模事業者の技術の向上、新たな事業の分野の開拓その他の小規模事業者

店こそ本当に安心出来るのだということや地域の皆様にもっとアピールしたいと思えます。またそうあるべく更に研鑽して行きましょう。地域の活性化にとつて地場産業の「元気さ」が不可欠です。その点昨年のプレミアム商品券の発行は、ある程度活性化に役立ったのではないのでしょうか。

地元にある商品・サービスは可能な限り地元で買うということを徹底すれば、それだけでも地域は活性化して行くものと思います。

厳しい時代では有りますが、それだけに誠実に努力を積み上げ、商品やサービスを磨き、知恵を絞り出す企業や商店にとつては遣り甲斐の有る時代でもあります。

商工会の機能を最大限に利用して頂き、今年が将来に繋がる稔り多い年となりますようお祈り申し上げます。

の経営の発達に特に資する支援計画を「経営発達支援計画」として経済産業大臣が認定する仕組みが導入され、真庭商工会の「経営発達支援計画」が(平成27年11月17日付)認定されました。当会は創業の増加や新事業開発、既存の産業・地域全体の底上げを支援する小規模事業者支援機関としての役割を自覚し、真庭地域経済の課題解決のため以下4項目を基本方針とし、岡山県、真庭市、新庄村、その他支援機関と連携しながら目標達成のための事業を実施します。

**【基本方針】**

- ① 伴走型の支援により、個社の羅針盤、道標となる事業計画の策定、実行支援を強化
- ② 地域のリソースを活用・結集させた起業・創業等の促進
- ③ 地域に根差した内発型の産業育成
- ④ 地域コミュニティ維持、活性化への取組強化

**新会員さん紹介**

(敬称略)

(平成27年6月16日)

平成27年9月18日

◆ 落合地区

(株)フォレストこいで

池田農園

(株)ジュンテンドー落合店

(株)亀井眼鏡店

NPO法人

真庭あがりガーデンプロジェクト

(株)十字屋 (USHOP)

(株)悠誠

ユービズ

◆ 久世地区

(株)CTR

(有)タイヤシヨップタカバヤシ

(株)ミズウチ薬品

前田工務

サロン桜

(株)つるや久世店

◆ 勝山地区

(有)旭

前田ストアー

真庭運送(株)

◆ 蒜山地区

Oliva Sicilia

カルチベート 観光ブルーベリー園

商工会は頑張っている  
あなたを応援します!  
金融・税務・労働など  
日常の相談はもちろん、  
専門家の派遣も行います。

# 新年のご挨拶



真庭市長  
太田 昇

新年あけましておめでとうございます。皆様方におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

また、旧年中は市政各般にわたり深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

市政施行10周年という節目を経て、真庭商工会の皆様をはじめ関係団体や多くの市民の皆様のご支援を賜り、「元気で希望の湧く真庭」を目指し、市民の力を結集して、第2次総合計画「里山資本主義」真庭の挑戦」に基づいた新たなまちづく



新庄村長  
小倉 博俊

新年あけましておめでとうございます。真庭商工会の皆様には、希望に満ちた新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。平素は村政運営に對しまして、温かいご理解とご協力を賜り厚く感謝と御礼を申し上げます。

さて、今から12年前の平成14年12月20日、新庄村は平成の大合併に参加せず、自主自立の村づくり宣言を行いました。

そして、昨年11月に私はどこよりも早く「人口ストップ宣言対策本部」を立ち上げ、希望と活力のある、小さくても日本一を合言葉に健康長寿百歳の村民一族の村を目指していきたいと宣言しまし

りを進めているところでありました。さらに、昨年市民の皆様とともに策定しました「真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、2040年の人口目標3万4000人の達成に向け、人口減少対策と地域活性化に全力で取り組むこととしておりますが、これを実現するには、真庭に「しごと」をつくり、安心して働ける安定した産業基盤づくりが欠かせません。

昨年4月に本格的な運転を開始した真庭バイオマス発電所が順調に稼働していることに加え、今年の春には国内初のCLT（直交集成板）専用工場の操業も予定されています。このような、真庭の財産である森林資源を活用した木材需要を拡大する取組が、林業をはじめとする産業全体の活性化、そして、森林の保全にもつながるものと確信しております。

地方創生元年とも言われた昨年は、真庭

いま、地域社会を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化、経済の衰退など大きな変革の時代を迎え、国、地方を問わず様々な分野において多くの課題が顕在化してきております。このような社会経済情勢の変化と課題を的確に捉え、新庄村の持つ豊かな自然環境や資源を活用し、村民皆様による地域の連帯と助け合いのもとに「村民一族の村新庄村」を後世に引き継ぐことが私たちの責務であり、大きな使命と考えております。そこで、昨年からは始めた国、政府の地方創生事業において、私たちが目指す将来の村の姿を「村民一族の日本で最も美しい村づくり」と決め、最大の課題である人口減少の克服と村の創生を確実に実現していくため、「まち・ひと・しごと創生」政策5原則に基づき次に掲げた4つの村づくりを進めています。

市のバイオマスを中心とした地域再生の取組が全国から一段と注目を集め、関係大臣をはじめとした視察やシンポジウム等での講演依頼が相次ぎました。こうした機会を通じて、真庭市の先進的な取組を全国へと発信することで大きな反響を呼び、真庭市の存在感を増大させ、観光振興など多方面への波及効果をもたらすことも期待しております。

そして、真庭市産業サポートセンターの事業により、地域資源の活用や農商連携といった新規事業の展開や販路開拓等についても、引き続き支援を強化してまいります。

また、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定を受けたことで、市・商工会・金融機関等の関係機関が連携した創業支援体制を生かし、創業塾の開催や創業者に対する幅広いサポート、特に女性の起業を促進する取組を進め、雇用

●1次産業の構造改革を進め基盤産業である農業と林業を継承する村

本村の基盤である農林業が安定して事業継承できるよう1次産業の構造改革を進めます。また、気候条件を生かしたヒメノモチの生産性向上と6次産業化による加工商材の増加を目指します。

●美しい村の景観と豊かな自然を継承する村

農山村の景観や文化を守り、活用する事業に取り組みます。また、豊かな地域資源を生かした食文化の推進と拠点整備を行います。

●子育てファミリーの移住先、定住先として選ばれる村

「村民一族」の地域内で顔が見える地縁を生かし、子育てファミリーの移住定住を促進します。そのために、住宅整備、働き場の確保、子育て支援、小中一貫教育など総合的な支援を行います。

を創出してまいります。

真庭商工会におかれましては、昨年11月に、岡山県下の商工会としてはいち早く経営発達支援計画の認定を受けられ、小規模事業者に対する支援拡充を図っておられるところですが、市といたしまして、こうした動きに合わせ、商工会と連携しながら小規模事業者の支援に取り組みたいと考えております。

次代に輝く真庭市を築くために、人や企業を惹きつける魅力ある真庭づくりを進め、地域経済の活性化を目指して、諸施策に取り組んでまいりますので、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本市商工業の発展を担う真庭商工会のますますのご繁栄と、皆様方のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

●健康長寿で高齢者が生き生きと暮らせる村

高齢者が最後まで生き甲斐をもち笑顔で暮らせる村を目指します。そのために、自宅と村の中心部をつなぐ交通網の確保や高齢者の一時滞在場所の整備等小さな拠点づくりを進めます。

私は、昨年を「地方創生元年」と位置付け新世代に向けた「村民一族の日本で最も美しい村づくり」の実現に向けて大きく一歩を踏み出しました。人口千人だからこそ出来る団結力で村民が村づくりの主役となり、小さくても美しく、心も体も健康で笑顔にあふれる賑わいと希望に満ちた将来の新庄村の姿を、新年度も村民皆様と共有してまいります。何卒、皆様方の一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

結びに、真庭商工会の益々のご発展と皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。新年のご挨拶と致します。



# 支援の広場



## 平成28年1月から、社会保障、税、災害対策の行政手続きでマイナンバーが必要になります。

マイナンバーは社会保障・税・災害対策分野の中で法律で定められた行政手続きにしか使えません。



平成28年1月以降、マイナンバーは、こんな場面で必要となります。

社会保障関係の手続	税務関係の手続	災害対策
<ul style="list-style-type: none"> <li>年金の資格取得や確認、給付</li> <li>雇用保険の資格取得や確認、給付</li> <li>ハローワークの事務</li> <li>医療保険の給付の請求</li> <li>福祉分野の給付、生活保護 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>税務署に提出する確定申告書、届出書、法定調書などに記載</li> <li>都道府県・市町村に提出する申告書、給与支払報告書などに記載 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災・災害対策に関する事務</li> <li>被災者生活再建支援金の給付</li> <li>被災者台帳の作成事務 など</li> </ul>

マイナンバーは国の行政機関や地方公共団体などにおいて、社会保障、税、災害対策の分野で利用されます。

- 社会保障、税、災害対策の分野の手続で、申請書等へのマイナンバーの記載が必要となります。
- 事業主は従業員のマイナンバーの提示を受けて、税や社会保険の手続を行うこととなります。
- 税の手続において、証券会社、保険会社などの金融機関からもマイナンバーの提出を求められる場合があります。

※このほか、社会保障、地方税、災害対策に関する事務や、これらに類する事務で、地方公共団体が条例で定める事務にマイナンバーを利用することができます。

### マイナンバー制度実施の流れ



## 真庭商工会 景況調査 ー平成27年7~9月期ー

### 業況判断2期連続で好転も回復は小幅

平成27年7~9月期の業況判断DIは、前期比4.0ポイント上昇の▲24.0と、小幅ながら2期連続で改善した。消費増税の駆け込み需要の反動減が和らぎ、売上高の減少には歯止めがかかりつつあるも、収益状況が低迷しており、増税前の景況水準までの回復には至っていない。また経営上の問題点として、「燃料費・物流費など経費の増加」が前回調査から増加しており、特に小規模零細事業者の景況感がますます厳しさを増している。

#### ●業況天気図

	全産業	製造業	建設業	卸小売業	サービス業
27/1~3	▲36.0	▲40.0	16.0	▲48.0	▲40.0
4~6	▲28.0	▲32.0	▲16.0	▲56.0	▲8.0
7~9	▲24.0	▲24.0	▲16.0	▲40.0	▲16.0
10~12	▲29.3	▲28.0	▲20.0	▲36.0	▲32.0

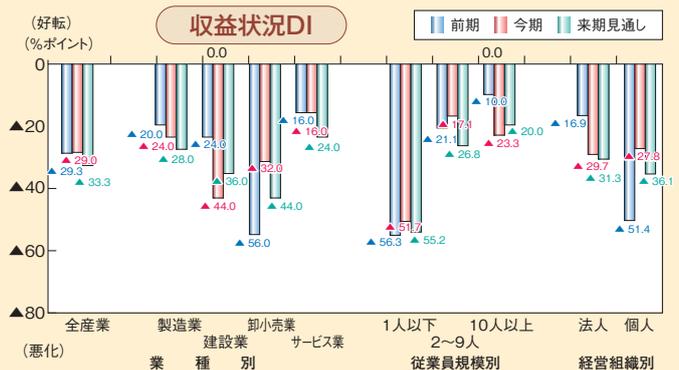
#### ●業況判断DIの水準

DI=(増加・上昇・好転等の回答割合)-(減少・低下・悪化等の回答割合)

DI	20以上	0以上20未満	▲20以上0未満	▲40以上▲20未満	▲60以上▲40未満	▲80未満
天気	晴	晴	曇	曇	雨	大雨

### 収益状況DIは、小幅改善も低調

平成27年7~9月期の収益状況DIは、前期比0.3ポイント上昇の▲29.0となり、小幅ながら改善した。「やや悪化」と回答した企業が減少した一方、「悪化」と回答した企業が増加した。業種別みると、卸小売業は3期ぶりに改善し、上昇幅も24.0ポイントと全体の改善に寄与した。製造業は4期ぶり、建設業は3期連続で悪化し、サービス業は横ばいとなった。建設業では「悪化」「やや悪化」と回答した企業が5割を超えている。従業員規模別みると、1人以下は3期ぶり、2~9人は4期連続で改善したものの、10人以上は2期ぶりに悪化した。経営組織別みると、個人は改善し、法人は悪化した。  
先行き平成27年10~12月期は4.3ポイント低下の▲33.3となり、悪化に転じる見込みである。



DI=(増加・上昇・好転等の回答割合)-(減少・低下・悪化等の回答割合)

# 平成27年所得税決算申告に向けての 税務講習会

## ～確定申告の注意点と身近な節税のポイント～

今年も、所得税等の確定申告時期が近付き、帳簿整理等の準備を進められていることと思います。

今回の講習会は、事業決算及び申告における注意点や間違いやすいところの説明、諸帳簿の整理方法についてと、身近な節税ポイントについての説明をおこないます。

毎年と同じような決算申告も、毎年税制改正が行われ少しずつ変わってきています。正確な決算・確定申告を行うためにも是非この機会に受講下さいませようご案内申し上げます。

- 開催日程** 平成28年1月21日(木曜日) 13:30～15:30
- 開催場所** 真庭商工会 本部2階研修室  
(真庭市鍋屋6 TEL0867-42-4325)
- 講師** 税理士 川村 一行 氏
- 定員** 25名(定員になり次第締め切りとさせていただきます。)
- 受講料** 無料
- 申込方法** 事業所名・参加者名・連絡先を真庭商工会宛に  
FAX、TEL又はHPからお申込下さい。
- 申込先** FAX 0867-42-4337  
HP (<http://www.maniwasci.or.jp/>)
- 問合せ先** 真庭商工会 本部(真庭市鍋屋6 TEL 0867-42-4325)



# 確定申告手続きのご案内

平成27年分の確定申告手続きを次のとおり各支所で実施します。ご都合の悪い方、初めて申告をされる方は、この日程以外にも個別に相談を承りますので、ご連絡ください。

- 北房支所(3日間) 2月26日(金) 3月4日(金)・11日(金)
- 落合支所(3日間) 2月25日(木) 3月3日(木)・10日(木)
- 久世地区(3日間) 2月23日(火) 3月2日(水)・8日(火)
- 勝山支所(3日間) 2月22日(月) 3月1日(火)・9日(水)
- 美甘支所(1日間) 3月9日(水)
- 湯原支所(3日間) 2月25日(木) 3月3日(木)・10日(木)
- 蒜山支所(3日間) 2月22日(月) 3月4日(金)・9日(水)
- 新庄支所(2日間) 2月26日(金) 3月9日(水)

- \*持参書類等\*
- ・関係諸帳簿及び決算書綴り
- ・27年分決算書及び申告書用紙
- ・(昨年度、電子申告された方は税務署から用紙が郵送されませんので)注意ください。
- ・生命保険料・損害(火災・地震)保険料控除証明書
- ・各種給与・年金・報酬
- ・源泉徴収票
- ・国民年金保険料控除証明書
- ・(日本年金機構から郵送済み)
- ・印鑑(認印)

## 個人住民税の特別徴収(給与天引き)にご協力をお願いします。

平成28年度から岡山県および真庭市、新庄村を含む県内すべての市町村では、税負担の公平性を確保するために、個人住民税の特別徴収の推進に取り組みます。ご理解とご協力をお願いします。

《個人住民税の特別徴収制度とは》  
事業所において、毎月の給与を支給する際、従業員の個人住民税を給与から天引き(特別徴収)して、従業員の住む市町村に納める制度です。  
※詳細につきましては、真庭市、新庄村の担当課へお問い合わせ下さい。

## 記帳・帳簿等の 保存制度について

個人で事業(農業を含む)や不動産貸付等を行う全ての方について、記帳と帳簿等の保存が必要となっています。

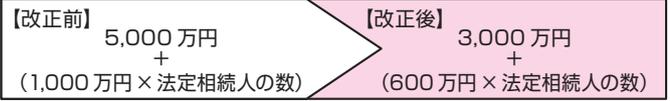
※所得税の申告の必要がない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象です。

詳しくは **国税庁** で **検索**

\*「パンフレット手引き」→「所得税関係」→「個人で事業を行っている方の記帳・帳簿等の保存について」をご覧ください。

## 相続税法が改正されました

●主な改正の内容  
平成27年1月1日以後に相続又は遺贈により取得する財産に係る相続税の**基礎控除額**が引き下げられました。



亡くなられた人から相続又は遺贈によって財産を取得した人それぞれの課税価格の合計額が、基礎控除額を超える場合、その財産を取得した人は、相続税の申告が必要です。

(例) 法定相続人が配偶者と子2人の場合  
3,000万円+(600万円×3人)  
= **4,800万円**  
(遺産に係る基礎控除額)

来署による相談は事前に予約をお願いします  
税務署では、書類や事実関係を確認する必要があるなど、電話での回答が困難な場合には、電話等で事前に予約をいただいた上で相談をお受けしています。  
※ご予約の際には、お名前・ご住所・ご相談内容等をお伺いいたします。

## 部会活動報告(視察研修編)

### 商業部会

**地域貢献をしながら  
収益を確保する  
先進企業を視察!**

平成27年10月6日(火)、商業部会視察研修を実施しました。研修には、会長、部会長以下役員、商業部会員(事務局を含む)17名で島根県雲南市吉田町の(株)吉田ふるさと村での研修と松江城周辺の視察を行いました。

#### ○(株)吉田ふるさと村

(株)吉田ふるさと村は、昭和60年4月、「自分たちの村は自分たちで守るんだ」との強い思いで、行政と地域住民の出資により誕生しました。

当初は、従業員6名で、自然豊かな環境に育まれた農産物を原料とし無添加にこだわった農産物加工を主要業務としていました。

地域の現状を理解し、地域に水道工事が無くなれば、自ら許可を取得し各家庭の水道工事を請け負うなど、地域住民に寄り添った事業も展開してきました。また、古代鉄文明を築いた、たたら製鉄と田部家を有する当地を広く全国に紹介し、交流人

口の拡大による地域振興を図る観光事業にも注力しています。現在では、農産加工・水道工事・バス運行管理・温泉施設指定管理・観光事業・道の駅管理と出店・農産物生産と事業展開しており、従業員も69名となっています。

地域貢献をしながら収益を確保することは大変難しいことと言われていましたが、様々なアイデアを持って収益を上げていく企業で、大変参考になる話が聞けました。

#### ○松江城周辺

松江城は、日本の城跡として天守は国宝に、城跡は国の史跡

に指定されており、日本のさくら名所100選や都市景観100選にも指定されています。年間約40万人が訪れる観光地であり、当日は地元の観光ガイドの案内で松江城の歴史を学んだり、周辺の町並みを視察しました。

#### ○研修を終えて

(株)吉田ふるさと村では、地域の歴史や創業から現在に至るまでとても分かり易く説明して頂きました。

参加者からは、多くの質問があるなど、大変充実した内容で実施することができました。

### 工業部会

**「ものづくり」における  
温故知新を体験**

平成27年11月27日(金)、工業部会視察研修を実施しました。研修では会長、部会長以下役員、工業部会員(事務局を含む)計23名で、神戸市中央区にあります理化学研究所計算科学研究機構に設置されている世界最高水準のスーパーコンピュータ「京」と、同じく神戸市中央区の竹中大工道具館の視察研修および兵庫県姫路市の姫路城周辺の視察を行いました。

#### ○スーパーコンピュータ「京」

スーパーコンピュータ「京」は、文部科学省の次世代スーパーコ



▲スーパーコンピュータ「京」本体前にて

ンピュータ計画の一環として、理化学研究所と富士通が共同開発し、総開発費約1100億円を投じ、平成24年7月に完成、同年9月に共用が開始されました。

名称である「京」は、浮動小数点数演算を1秒あたり1京回行う処理能力(10ペタフロップス)に由来し、この処理能力をもって国際的な性能ランキングで、第1位を獲得しています。

当日は担当者より、産業・防災・医療など様々な分野でのシミュレーションに活用されている「京」の実績・産業利用、スーパーコンピュータを取り巻く世界の開発競争の状況などの詳しい解説を受けた後、機構内で実際に稼働している「京」を見学しました。

計算機室に設置されている「京」本体は864台の計算機筐体(ラック)、合計20万本以上で総延長1000km以上になるケーブルから構成されており、これらを効率的に配置・配線できるよ

うにするために「京」本体を収める計算機棟の3階は1本も柱のない50m×60mの広大な空間となつています。この凄まじさは圧巻でデータセンターなどを検討したことのある方であれば伝わるとおもいます。

見学後、担当者として「京」の性能・可能性などについて活発な意見交換が行われました。

#### ○竹中大工道具館

竹中大工道具館は、昭和59年、竹中工務店の創立85周年を記念して日本で唯一の大工道具博物館として設立され、会館30周年を迎えた平成26年を期に、新神戸駅前へ新たに移転・オープンされました。

館内視察では、大工仕事の真骨頂ここにあり、わが国職人の

#### ▼先進の取り組みを学習



▲事業は農産物加工を主軸として多岐に渡る



▲館内視察の様子

品質へのこだわり(細部にわたつての多様、多角な対応と、斬新、創造への挑戦)を目の当たりにすることができ、改めてわが国の礎であろう「ものづくり」の原点を見たような感動を覚えました。

#### ○研修を終えて

参加者は1日を通して最先端技術と原点に触れ、まさに「ものづくり」における温故知新を体験することができ、有意義な研修となりました。

# 『真庭商工会合併10周年記念』

## 真庭商工会・真庭法人会 合同講演会

一般の方の参加も可能!

# 入場無料

# 金美齡

# 講演会開催 のお知らせ

### 日時

平成28年3月19日(土)  
開演 13時30分 終演 15時

### 会場

勝山文化センター  
ポンテホール  
岡山県真庭市勝山319

### お問合せ先

真庭法人会  
TEL:0867-42-4653  
真庭商工会  
TEL:0867-42-4325

※ご入場の方法につきましては、上記へお問い合わせ下さい。



#### 《プロフィール》

1934年2月7日 台湾・台北にて出生  
1971年 早稲田大学大学院文学研究科博士課程単位修了  
1975年~76年 英国ケンブリッジ大学客員研究員 多くの大学で講師を歴任

早稲田大学では20年以上英語教育に携わる。  
学校法人柴永国際学園 JET日本語学校校長(88年4月~00年3月)。  
台湾總統府国策顧問(00年5月~06年5月)。  
テレビを始め、新聞・雑誌など各種メディアにおいて、家族・子育て・教育・社会・政治等、幅広い分野にわたって様々な提言を行っている。

#### ◎著書

「この世の偽善 人生の基本を忘れた日本人」(PHP文庫)  
「夫への詫び状」(PHP文庫)  
「凜とした生き方-自分の人生自分で決める」(PHP文庫)ほか



▲県下商工会関係者約550名が集結

### 真庭商工会の被表彰者

(順不同、敬称略)

- 〈岡山県商工会連合会会長  
55周年記念特別表彰〉  
会員増強運動(新規法定会員加入者数55名を達成した商工会)  
真庭商工会
- 〈岡山県商工会連合会表彰〉  
美甘政志(前理事)  
佐山修一(前理事)  
岡田 暁(理事)
- 〈岡山県商工会連合会会長感謝状〉  
(商工会法施行55周年記念感謝状)  
福島正明(前会長)

平成27年10月29日(木)に岡山市内の岡山国際ホテルにおいて、商工会法施行55周年を記念した岡山県商工会大会が開催され、真庭商工会から本会・青年部・女性部・職員総勢25名で参加しました。  
記念式典では、真庭商工会が会員増強部門で表彰され、同商工会より4名の方が表彰されました。



▲表彰を受ける山下会長

## 会員増強部門にて受賞!

と題し、前佐賀県武雄市長の樋渡啓祐氏に講演を頂き、記念式典に相応しい内容で、盛大に開催されました。

商工会法施行55周年記念 岡山県商工会大会

## 第55回商工会全国大会 経営革新認定件数にて受賞!

平成27年11月19日(木)に開催の第55回商工会全国大会において、真庭商工会が表彰されました。

全国商工会連合会会長表彰(事業推進優良商工会等表彰)  
経営革新認定 真庭商工会